

## 資料1-1

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

協議会名：周防大島町地域交通活性化協議会

評価対象事業名：地域間幹線系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
防長交通(株)	大島駅～周防久賀～町立橋医院前	防長交通(株)と連携して利用し易いダイヤ改正を実施した。 各イベントへの参加、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRに取り組み利用促進を図った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員は55,372人で前年度にくらべ6,897人増加したが、目標を下回った。収支比率は50.7%であり目標数値を達成した。前年度と比較した公的負担については△807千円であり、目標達成に向けて事業が実施されている。		引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等の協議を行い、防長交通(株)と連携して利用し易いバスを目指していく。 また、各イベントへの参加、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRを防長交通とともに継続的に努め、利用促進を図る。
	大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前	利用者の利便性を向上させるため、バスロケーションシステム活用について周知を図った。 交通ICカードシステムのPRなどを積極的に行い、利用促進に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員は110,638人で前年度にくらべ17,376人増加し、目標を上回った。収支比率は36.9%であり目標数値に届かなかった。前年度と比較した公的負担については△668千円であり、目標達成に向けて事業が実施されている。		

別添1-2

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和7年12月19日

協議会名 :	周防大島町地域公共交通活性化協議会
--------	-------------------

評価対象事業名 :	地域間幹線系統確保維持事業
-----------	---------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	周防大島町においては、柳井市へ通じる唯一の幹線交通であるバスを軸に、周防大島町内に路線バス、乗合タクシー、町営バス(スクールバス一般混乗型)、スクールバス等により構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、周防大島町の大島病院・東和病院・橋医院や分庁方式を採用しているため各支所・出張所等当町民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が柳井市に向かう手段として、車を運転できない高齢者や学生等を中心には、生活に必要不可欠な交通として機能している。 また、この幹線交通に通じる町営バス等が支線の役割を果たしている。 しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。 また一部地域では、幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったり、集落によっては、送迎交通しかなかったり、住民に不便を強いている状況にある。 このため、地域公共交通確保維持事業により、「大畠駅～周防久賀～町立橋医院前路線」及び「大畠～大島庁舎～町立橋医院路線」を確保・維持することで、住民や学生の生活交通手段を存続させていくことが必要である。
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業者名	防長交通株式会社
------	----------

## 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（令和7年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
周防大島町地域公共交通活性化協議会	1	大畠駅 町立橋医院前	大畠駅	周防久賀	町立橋医院前	【取組内容及び実施時期】 全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進・周知徹底 【実施主体】 防長交通(株) 【効果目標】 上記の取組により、バス利用者の移動利便の向上を図り、収支率を1%増加させる。	【取組実績】 交通系ICカードシステムの利用促進を行い、移動利便の向上を図った。 申請番号1は、経常収益が3,355千円増加した為、収支率が50.7%(+6.6%)に増加した。 申請番号2は、経常収益が4,035千円増加した為、収支率が36.9%(+3.3%)に増加した。	
	2	大畠駅 町立橋医院前	大畠駅	大島商船・大島庁舎・沖浦	町立橋医院前			

## 〔記載要領〕

- この書類は、地域公共交通計画の策定主体である活性化法法定協議会と協議の上、作成すること。
- 各欄は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、地域公共交通計画に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績欄には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

# 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 周防大島町地域公共交通活性化協議会 地域公共交通計画(地域間幹線系統)の概要

## 協議会の構成員

- ・周防大島町 ・山口県 ・道路管理者 ・学識経験者
- ・防長交通(株)、(有)東和タクシー、(有)久観交通、サザンセト交通(株)
- ・(公社)山口県バス協会 ・中国運輸局山口運輸支局 ほか

## 協議会の開催状況

4回 (うち書面審議 1回)

## 【事業の目的・必要性】

公共交通ネットワークにおいて幹線に位置付けられている防長交通の「大畠駅～周防久賀～町立橋医院前」と、「大畠駅～大島庁舎～町立橋医院前」の2系統については、町立橋医院前バス停付近にある周防大島高校(安下庄校舎)ならびに大島地区にある大島商船高等専門学校、久賀地区にある周防大島高校(久賀校舎)と大畠駅とを結び、町外から町内に通学する生徒の通学手段として重要な役割を果たしている。また、町内から町外の高校に通う高校生の通学手段としても、同様に重要な役割を果たしている。

これらのバス路線が無くなると、各学校にて個別にスクールバスを手配する必要があるほか、町内の高校生は保護者等の送迎により大畠駅まで移動する必要があり、不便を強いられることから、これらの系統を維持するためには、国の地域公共交通確保維持改善事業において、幹線系統の補助などを受ける必要がある。

## 【事業の区域】

周防大島町全域

## 【事業の目標と効果】

### ●目標

幹線系統(大島本線、大島線)の利用者数について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和7年度計画期間中の利用促進を図ることで、最終的な計画目標値(R9年度)である「大島本線:78,659人以上」「大島線:105,870人以上」達成に繋げる。

幹線系統(大島本線、大島線)の行政負担額について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金も活用することで、利用者増による運賃収入の増加や、運行経路・車両の見直しに伴う効率化により最終的な計画目標値(R9年度)である「109,002千円以下」を目指す。

幹線系統(大島本線、大島線)の収支率について、令和6年度実績値から1%以上改善することで、最終的な計画目標値(R9年度)である「46.5%以上」達成を目指す。

### ●効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。定量的な事業目標を導入することにより、バス利用者の増加と効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持、向上することが期待できる。

## 周防大島町

## 令和7年度分

事業者数

系統数

車両減価償却費 車両数

1

2

2(0)

\* 車両減価償却費車両数の( )は、当該年度に購入した車両数(内数)

# 周防大島町地域公共交通活性化協議会 事業の評価

## この1年間の 利用者・地域住民の意見の反映

- 利用者等代表が参画する周防大島町地域公共交通活性化協議会を開催し協議を行い、意見については、今後事業者と連携し対応する。
- その他、利用者等から町へ寄せられた意見についても、今後事業者と連携し対応を検討する。

### <意見>

- ・Googleマップ等で経路検索ができる仕組みの実装(GTFSデータの整備)
- ・防長交通車内での鉄道の切符購入が可能となるような仕組みの導入

## 事業の適切性

- 計画通り事業は適切に実施された

## 目標・効果達成状況

- 目標・効果達成状況は2系統とも評価Bであった。
- 公的負担については2系統とも前年度より減少しており、目標達成に向けて事業が実施されている。

## 今後の改善点

- 引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。
- 各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRを継続的に努め、利用促進を図る。

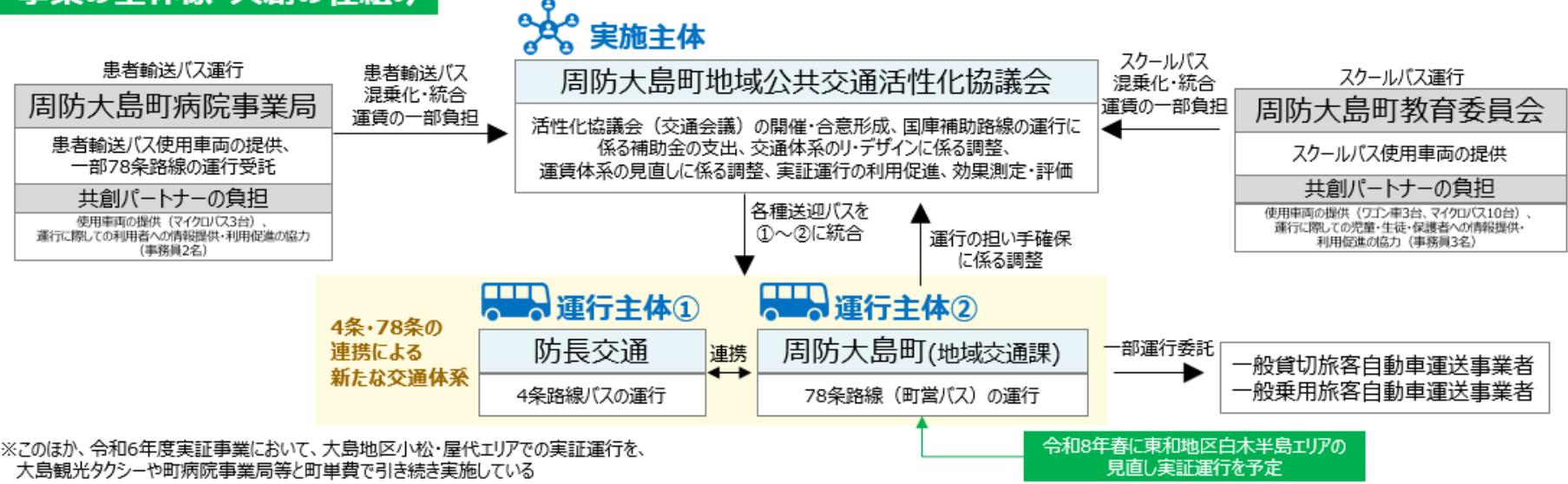
# 令和7年度 周防大島町における地域公共交通施策

## 周防大島町（東和地区白木半島エリア）における交通体系のリ・デザイン実証プロジェクト

応募様式A

## 周防大島公共交通共創推進プラットフォーム

### 事業の全体像・共創の仕組み



### 取組の概要

#### (事業の概要)

令和7年度は、東和地区白木半島エリアについて患者輸送バスと町営バス（スクールバス一般混乗型）の統合に向けた協議・調整を行い、令和8年春より一部見直しの実証運行（患者輸送バスとの統合・一部デマンド化）を行う。統合に向けては、町教育委員会や町病院事業局と、スクールバス・患者輸送バスとしての運行に支障が無いか、各主体の求める機能を十分に発揮できるかなどを、それぞれが検討し、調整する必要がある。

#### (地域の関係者との連携・協働)

町教育委員会や町病院事業局との十分な連携・協働により、両者から各関係者（保護者・病院利用者）へ説明・合意形成を図って頂くことで、町営バス（スクールバス一般混乗型）と患者輸送バスとの統合が図られ、東和地区全体にもそうした動きを波及させていくことが可能となる。

#### (地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)

既存の4条・78条の交通ネットワークを踏まえながら送迎交通を町営バス等に取り込み、地域公共交通計画P34に記載のある目指すべき交通ネットワークの実現を目指していく。